

新宿区居住支援サービスガイドの発行と掲載事業について

事務局では、「住宅確保要配慮者の住宅探しに役立つこと」、「家主に居住支援サービスについて知ってもらうこと」を目的に、事前に行いました各構成団体向け調査の結果をもとに標題のガイド（素案）を作成しました。

* 区内部の構成団体の事業については、事務局で抽出、作成。

つきましては、ガイドの利用方法や掲載内容について、次のとおりご説明の上、同ガイドの発行及びその内容についてお諮りいたします。

1 利用方法（案）

(1) 紙面による配付

- 1) 区内の不動産店等で家主向けや部屋探しの際にご利用いただく分
2,000部（住み替え相談協力店150店×10部/店）、1,000部（家主向け）
- 2) 本会の構成団体と関連する相談窓口等での利用分
1,000部程度（約100施設×10部/施設）
- 3) 住み替え相談で相談員と相談者への配付分
500部程度（相談員35名、相談者400名/年）
- 4) その他
予備5,000部（住宅確保要配慮者にかかわる区の施設等での配付）

(2) WEB上での閲覧等

区HP及び区公式twitterで発信の他、協力頂ける団体等のHPでの周知

2 ガイドへ掲載するサービスの掲載基準について

(1) サービスの実施主体について

本協議会会構成団体を中心とした。*協議結果等により追加削除あり。

(2) 利用料の有無について

有償、無償を問わず掲載する。

(3) サービスの主な種別について

- ・部屋探しのサポート
- ・住居に関する相談
- ・見守りサービス（安否確認、緊急通報、ICT等）
- ・住居に関する補助・助成
- ・生活支援サービス（ケア、サポート等）
- ・退去時の費用等に関するもの

3 今後の予定

- ・ガイド（素案）に対する構成団体からの意見収集 ～2月1日（月）
- ・次回（第2回）協議会（書面開催）
⇒今回の協議を踏まえたガイド案についてお諮りする。3月中
- ・ガイドの最終校正版を構成団体へ配付・確認依頼 同上
- ・ガイドを作成・発行 ～3月末